

平成25年瑞穂町教育委員会第5回定例会 会議録

平成25年5月23日瑞穂町教育委員会第5回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 戸田 祐佳 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 吉野 久 君 ・ 指導課長 加藤 進 君
社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 宮坂 勝利 君 ・ 指導課統括指導主事 神谷 出 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 1名

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第15号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者の委嘱に
ついて

- 日程第4 議案第16号 瑞平成25年度一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について
日程第5 報告事項1 平成25年度一般会計補正予算(第1号)について

開会 午前9時00分

森田委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年瑞穂町教育委員会第5回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

森田委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番、清水委員を指名いたします。

森田委員長 日程第2、委員長・教育長業務報告を行います。初めに教育長より報告をお願いいたします。
岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

森田委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。

森田委員長 今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

清水委員 教育長の業務報告中で2点お伺いします。1点目、初任者研修会が始まりましたが、1回目の研修時に研修の目的等総論的な話はされたのでしょうか。2点目、校長ヒアリングとありますが、どのような内容ですか。

岩本教育長 1点目につきましては、初任者は小・中学校あわせて12名います。10回程度の研修会を開催し、基本的な講習を実施していきます。また、夏の合宿においては基本的事項をみっちり実施する予定です。詳細は指導課長に説明させます。

指導課長 初任者の心構えや授業力向上に向けて講義を行いました。全部で10回実施し、2泊3日の宿泊研修も行いま

す。

岩本教育長 2点目につきましては、平成25年度の各学校長の学校経営の課題及び目標を説明してもらっています。また、その課題解決方策のヒアリングも行っています。大体1人40分程度行っています。

清水委員 1点目について再度お伺いします。初任者研修を町独自で行うこととなり、その歴史的経過、目的について説明する必要があると思います。2回目の研修会を傍聴させていただきましたが、既に各論になっていました。町の教育計画について周知する必要があると思います。

指導課長 研修では、町の教育だけではなく、教員としての心構え等全体として説明をしています。

岩本教育長 平成24年度から初任者研修を町独自で実施するようになりました。それ以前は西多摩郡で実施していましたが、人数も多く町独自の課題に対しての取り組み等についての研修は対応し切れていない状態でした。また、夏の合宿も西多摩地区で実施していました。研修の効果を上げるため町独自に取り組むこととしました。このような町の実情も説明をしていきます。

滝澤委員 初任者の宿泊研修ですが、今までに説明を受け、改善の要望を伝えてきましたが、平成24年度の内容から改善はされてきているのでしょうか。

指導課長 一部修正を加えていますが、大筋は変更していません。

滝澤委員 学力向上を目指している現状として、登山は必要がないように思います。確かに横のつながりは必要なことですが、登山ではなく他の研修でも横のつながりはできると思います。

指導課長 2日目の内容は今までと変更なく登山を計画しています。初任者は東京都全体で1,000人位いますが、途中で退職をしてしまう人が結構います。登山を通して彼らに横のつながりをもたせ、お互いに助け合う体制を作っていきたいと考えています。

岩本教育長 夏の宿泊研修の充実も必要と考えています。委員からのご指摘どおり授業力向上のために中身の濃い研修とな

るように計画していますし、効果を出せるようにしていきます。

森田委員長　ほかにご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

森田委員長　日程第3，議案第15号，瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者の委嘱について，提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長　議案第15号，瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者の委嘱について，提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条第2項の規定により，次の者を有識者として委嘱したいので，本案を提出するものです。氏名，下田育男，住所，生年月日につきましては記載のとおりです。氏名，田中洋一，住所，生年月日につきましては記載のとおりです。

森田委員長　以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

戸田委員　2点お伺します。1点目，田中氏につきましては，以前と同じ方ですのでどのような方かはわかりませんが，下田氏について教えてください。2点目，今回の点検及び評価はどのような内容になるのでしょうか。

教育課長　1点目につきましては，町内金融機関の支店長で，民間の視点からご意見を伺います。2点目につきましては，平成24年度に実施した事業について各課・館において点検・評価し，これからそれらを取りまとめ，有識者にそれを示してご意見をいただく予定です。7月に有識者からの意見をまとめ，報告書の案として作成し定例会にて審議していただく予定です。

森田委員長　ほかに質疑もないようですので，質疑を終結いたします。人事案件でありますので，討論を省略いたします。それではお諮りいたします。議案第15号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

森田委員長　ご異議なしと認め，議案第15号は原案どおり可決されました。つづいて，日程第4，議案第16号，平成2

5年度一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第16号、平成25年度一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、平成25年度一般会計補正予算(第2号)の原案のうち、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育課長 説明いたします。歳入ですが、二小校庭芝生化工事費等の増額に伴い、公立学校校庭芝生化工事補助金を3,999万1千円増額し、9,760万7千円とします。

つづいて、歳出ですが、No.1の二小消耗品費からNo.4の二小管理用備品につきましては、二小の校庭芝生の日照不足に伴うレイアウト変更により、芝生化面積が増えましたので、それぞれ予算を増額するものです。

以上、説明いたします。

社会教育課長 説明いたします。歳出ですが、No.5の国民体育大会競技会場運営委託料ですが、トランシーバのレンタル料及び委託料の内から一部工事費として予算科目を振り替えることによる減額です。No.6の国民体育大会競技会場整備工事ですが、委託料から工事関連を振り替えたことによる新規計上です。No.7のトランシーバですが、当初レンタルとしていたものを備品購入費に振り替えたことによる新規計上です。

以上、説明いたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。

森田委員長 2点お伺します。1点目、二小の芝生化ですが、増額となっています。その変更内容はどのようになっているのでしょうか。2点目、二小の変更について、地域・PTA・学校は了解しているのでしょうか。また、説明は

どのようになっているのでしょうか。

教育課長 1点目につきましては、昨年度の検討会の中では、校庭の周辺部を芝生化する計画でしたが、体育館と校舎の間の部分が日照不足と判明しました。町及び東京都としましては、芝生化を推進していますので、基本的に面積は減らさないとしました。日照不足地となったところは、フットサルコートを計画していましたが、その部分を別の場所に移す場合、児童のことを考え、一番良いところにするということで、学校と協議・調整し学校からレイアウト案を受領し、それを基に設計を修正しました。

2点目につきましては、5月15日に検討会と同じメンバー及び今年度の役職の方々に二小に集まってもらい説明し、了解していただきました。また、5月20日に保護者会を開催し、同様に了解していただきました。

教育部長 補足としまして、レイアウト案の見直しにあたりましては、学校長が中心に検討しました。

森田委員長 No.5と6の国体関係ですが、委託料から工事費となっています。どのような理由でしょうか。

社会教育課長 当初は不陸整正としていましたが、東京都のソフトボール連盟との協議により、土の入れ替えも必要となったため、工事として発注することとなりましたので、新規計上しました。

戸田委員 要望としてですが、校庭の芝生化については、反対も賛成も両方の意見があります。子どもたちにとって良いものとなるよう、地域の理解を得て進めてほしいと思います。

1点お伺します。国体の開催に向けての準備はあと何が必要なのでしょうか。

教育課長 子どものために地域の方の意見も必要と考えています。工事を実施する前年度に芝生化のための検討会を立ち上げ、二小の状況等を踏まえ検討してきました。今後も地域の方々と良く話をして進めていきます。

岩本教育長 町としましては、温暖化対策として芝生化を推進していきます。7校全ての小中学校で基本的に全面芝生化を考えています。子どもたちにとって良い芝生化となるよう進めていきます。

社会教育課長 昨年度のリハーサル大会のときのような仮設の観覧席やベンチ、おもてなしのテントなどになります。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第16号に対する討論を行います。

各委員 討論なし。

森田委員長 討論なしと認めます。それではお諮りいたします。議案第16号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

森田委員長 ご異議なしと認め、議案第16号は原案どおり可決されました。つづいて、日程第5、報告事項1、平成25年度一般会計補正予算（第1号）について、を議題とします。教育長より説明を願います。

岩本教育長 報告事項1、平成25年度一般会計補正予算（第1号）について、ご報告申し上げます。

平成25年第1回瑞穂町議会臨時会において、議案第33号として上程し、平成25年5月8日に議決を得ましたので報告するものです。

詳細につきましては、担当者に説明させます。

教育課長 説明いたします。No.1の一小除湿温度保持機能復旧工事費ですが、国土交通省が示している労務単価が、平均15%程度平成25年4月に増額されたことにより、町発注の工事においても増額を反映させるため補正増するものです。No.2の三小除湿温度保持機能復旧工事費も同様の補正増となります。

以上、説明いたします。

図書館長 説明いたします。教育課長が説明しましたとおり、労務単価の増加を反映させるため、図書館所管の（仮称）新郷土資料館建設工事関係の予算を補正増するものです。

以上、説明いたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質問にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 質問なし。

森田委員長　質問もないようですので、質問を終結いたします。報告事項1を承認いたします。以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて平成25年瑞穂町教育委員会第5回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会　午前9時40分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員